

お知らせ

！掲載情報は2月17日時点のものです。内容変更の場合がありますので、市庁や各問い合せ先で最新情報をご確認ください。



「ごみカレンダー」、「健康ガイドとろざわ」を配布

各世帯に配布します。期限までに届かない場合はお問合せください。

◆ごみカレンダー

配布期限 3月20日(祝)

◆健康ガイドとろざわ

配布期限 3月31日(火)

乳幼児健康診査、健康教室、予防接種、がん検診などの情報を掲載しています。



3月10日(火)午後、市民医療センター小児科外来を休診

医療情報システム入れ替え準備のため、3月10日(火)午後の小児科外来を休診します(休日急患は本紙16面を参照)。けいれんやチアノーゼなど急を要すると判断した場合は診療します。

◎詳細は市庁(市民医療センター休診)をご覧ください。

市民医療センター総務課

☎29992・1151

毎年必ず狂犬病予防注射を受けましょう

市に登録している犬は、お知らせを3月上旬に飼い主の方へ郵送します。

◆集合注射

費用…1頭3,500円(新規登録1頭6,500円)

◆個別注射

動物病院で注射を受けます。できるだけ4月～6月に受けてください。市と協定を締結している病院なら手続きが簡単です。費用は病院ごとに異なります。



◆留意事項

▼飼い主や住所などの変更、飼い犬が死亡した場合は届け出が必要
▼海外に犬を連れて行く予定がある場合は、注射の前に必ず申し出が必要



「手話リンク」を導入しました

聴覚に障害のある方が手話通訳オペレーターを通して、電話で市役所に問い合わせができるサービスです。



近頃の施設を検索できます！

市公式LINE「所沢市こども若者情報チャンネル」に現在地や指定の位置情報を送信すると、近頃の施設を検索できる機能「施設検索」が追加されました。市内の授乳スペースや保育施設、自習室などを探索することができます。友だち登録をしてぜひご利用ください。



令和8年所沢市議会第1回(2月)臨時会議終了報告

2月3日に開催された令和8年所沢市議会第1回(2月)臨時会議の主な内容を報告します。

◆令和7年度補正予算…1件(一般会計…1件)

◆文書行政課☎2998・9043

4月1日(水)から粗大ごみ電話受付時間が変わります

新しい電話受付時間…午前9時～午後4時30分



◆軽自動車・バイクの申告は4月1日(水)まで

軽自動車税(種別割)は4月1日時点で登録されている方に、その年度分が全額課税されます。次に該当する場合は、4月1日(水)までに申告してください。

◆遺児奨学金

経済的理由で就学困難な市内在住の素行良好・成績優秀な高校生に奨学金を支給します。

◎令和7年中の所得で判断します。

◎各学年40人の範囲内で支給を決定します。

車種	取り扱い窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	市役所2階市民税課 ☎2998-9064 必要書類 標識・標識交付証明書・譲渡証明書(名義変更)
軽二輪(125cc超～250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所☎050-5540-2029
軽四輪など	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所☎050-3816-3111

※手続きの詳細は、各取り扱い窓口を確認してください。

県運輸支局登録関係ヘルプデスク

☎050・5540・2026、自動車税は県自動車税事務所(☎048・658・0226)に確認してください。

◆育英・遺児奨学金制度

経済的理由で就学困難な市内在住の素行良好・成績優秀な高校生に奨学金を支給します。

◎令和7年中の所得で判断します。

◎各学年40人の範囲内で支給を決定します。

ご意見・ご提案お待ちしております！ 市長タウンミーティング

◆テーマ：ごみの減量・資源化

市長が皆さまからのご意見や思いなどを伺う場、第29回「市長タウンミーティング」を開催します。「市長に思いを伝えたい」「市長に提案したい」皆さまのご参加をお待ちしています。

- ※2月号でご案内している開催日時から変更しています。
- 3月1日(日)午前10時30分～正午(午前10時開場)
- 会場 ことごと福祉の未来館
- 市内在住・在勤・在学の方
- 市民相談課☎2998-9092 FAX 2998-9041



▲詳細は市庁をご覧ください。

- ▶会場に直接お越しください。
- ▶お子様同伴での入室ができます。一時預かり(1歳～就学前)を利用する場合は2月26日(土)午後5時15分までにご連絡ください。
- ▶会場には公共交通機関をご利用ください(駐車場が満車の場合があります)。



◆公務員を退職などする方

勤務先で児童手当を受給している方が公務員を退職(独立行政法人などへの出向を含む)する場合は、同課に「児童手当認定請求書」と公務員を退職したこと

が分かる書類の写しを提出してください。

同課☎2998・9124

◆就職・退職時の国民年金

就職後、勤務先の厚生年金(共済組合などを含む)に加入した方は、市役所での手続きは不要です。加入した月からご自身で国民年金保険料を納付する必要があります。

◆退職した方

厚生年金(共済組合などを含む)に加入して退職した20歳以上59歳以下の方は、国民年金第1号への加入手続きが必要です。また、59歳以下の配偶者を扶養している場合は、配偶者も同時に手続きが

令和8年度水道水質検査計画を公表

上下水道局庁舎、市役所1階市政情報センター、市庁(水質検査)でご覧になれます。ご意見をお待ちしています。

給水管理課☎2921・1082